

令和2年第6回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和2年12月11日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会 散 会	令 和 2 年 12 月 11 日 午 前 9 時 00 分 令 和 2 年 12 月 11 日 午 前 9 時 52 分				議 長 西 原 好 文
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 9名 欠席 1名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	江 頭 義 彦	×	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	瀧 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	5 番	坂 井 正 隆	6 番	三 苫 紀 美 子	4 番	池 田 和 幸
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	産 業 課 長	一ノ瀬 和 義	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	建 設 課 長	武 富 和 隆	○
	教 育 長	吉 田 功	○	環 境 課 長	武 富 元	○
	総 務 課 長	山 中 晴 巳	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	政 策 課 長	田 中 盛 方	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	納 富 智 浩	○
	町 民 課 長	溝 口 進 洋	○	こ だ も 教 育 課 長	百 武 一 治	○
	福 祉 課 長	松 尾 徳 子	○	幼 児 教 育 セ ン タ ー 所 長	西 村 真 由 美	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	平 川 智 敏				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和2年12月11日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第59号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第60号 江北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第61号 江北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第62号 江北町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第63号 白木パノラマ孔園の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第64号 佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第65号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第10 議案第66号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第67号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第68号 令和2年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

午前9時 開会

○西原好文議長

ただいまの出席議員は9名で、議員定数の半数に達しております。よって、令和2年第6回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

なお、江頭義彦議員から本定例会に欠席の申出がっておりますので、報告いたします。

ここで皆様にお知らせをいたします。

新型コロナウイルス対策として登壇席にアクリル板を設置しておりますが、今議会は報告書や説明者等の入替え時に暫時休憩を設け、アクリル板の除菌作業を行いますので、御承知おきいただきたいと思います。

それでは、本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政の重点事項につき報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。

ページをお開きください。

まず、10月23日、佐賀市文化会館において第23回市町行政講演会が開催されております。演題といたしまして「デザインは公共のために」、講師として水戸岡鋭治氏が講演をされております。

次に、11月20日、東京都メルパルクホールにおいて、新過疎法制定実現総決起大会並びに第51回定期総会が開催されております。新たな過疎対策法の制定に関する決議、要望等がなされました。終了後、地元選出の国会議員への要望活動を行っております。

最後に、11月25日、第64回町村議会議長会全国大会がNHKホールで開催されており、決議といたしまして、一つ、新たな過疎対策法の制定等、一つ、東日本大震災からの復興、一つ、原子力発電所事故からの復興、一つ、大規模自然災害からの復旧及び大規模災害対策の確立、一つ、地方創生の更なる推進、一つ、参議院選挙における合区の解消、一つ、分権型社会の実現と道州制導入反対、一つ、町村財政の強化、一つ、議会の機能の強化及び多様な人材が参画するための環境整備、一つ、監査機能の強化、一つ、農業・農村振興対策の強化、一つ、森林・林業・山村振興対策の強化、一つ、水産業・漁村振興対策の強化、一つ、中小企業振興対策の強化、一つ、環境保全対策の推進、一つ、デジタル化施策の推進、一つ、地域保健医療の向上、一つ、医療保険制度の改善、一つ、介護・高齢者福祉の充実強化、一つ、少子化対策・障がい者福祉施策の推進、一つ、教育・文化の振興、一つ、生活環境施設の整備促進、一つ、消防体制の強化、一つ、人権擁護の推進、一つ、交通体系の整備促進、一つ、国土政策の推進、一つ、北方領土の早期返還の実現、竹島の領土権確立及び尖閣諸島海域での安全操業の確保、一つ、基地対策の推進、一つ、特定地域の新興、以上29項目を決議されております。

なお、詳しい内容につきましては議員控室に置いておりますので、目を通していただきたいと思います。

続きまして、町長からの報告を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。令和2年12月定例会の開会に際しまして、町政の運営状況に

ついて御報告を申し上げたいというふうに思います。

令和2年もあと僅かとなりました。新しい令和の時代が始まりまして、まだ1年半という短い期間ではありますが、振り返ってみますと、もう大分昔のように感じられるように、今年一年は本当に慌ただしい一年であったというふうに思っております。その理由は言うまでもなく、今年発生をいたしました新型コロナウイルスの感染拡大防止、また、その対応、対策に追われた一年だったというふうに思っております。

例年、年末になりますと、京都の清水寺で今年一年の世相を表す漢字というものが、多分、間もなく発表されるというふうに思いますけれども、私にとりましては今年一年を表すとすれば、「難」という字だったのではないかなというふうに思います。恐らく、例えば、3密の「密」だとか、コロナ禍の「禍」だとか、いろいろあるというふうに思いますけれども、町政をあずからせていただいている私からしますと、こうした新型コロナへの対応、対策という、これまでに経験したことの無いことに対する様々な判断や見直しを含めて、大変難しいかじ取りを迫られた一年だったなというふうに思っております。

新型コロナウイルスにつきましては、1月に国内で初めての陽性者が確認をされ、ちょうど一月後の2月に九州初、そして、またさらに一月後の3月に佐賀県で初めての陽性者が確認をされたところであります。江北町でも8月2日に1例目、そして、翌3日に2例目、さらにはそれから3か月後の11月3日に3例目の陽性者が確認をされたところであります。

こうした皆様方におかれましては凶らずも感染をされたわけでありますけれども、心からお見舞いを申し上げますとともに、感染してしまったことで中傷を受けたり、不当な扱いを受けることのないよう、改めて町民の皆様への御理解、御協力をお願いしたいというふうに思います。

町では新型コロナウイルスに対する対応、対策といたしまして、対策本部を設置いたしまして、状況に応じ、随時、感染拡大防止のための対策や町民の皆さんへの呼びかけ等を行ってきたところであります。特に、新型コロナ感染拡大防止と併せまして、コロナの感染拡大によりまして打撃を受けました町内の経済に対する対策も行ってきたところであります。これまで町では国から約2億7,000万円の新型コロナウイルス対策に係る交付金をいただくということになっておりますけれども、例えば、プレミアム付商品券事業7,500万円、「元気復活応援金」事業3,500万円、店舗休業給付金660万円、また、事業者のコロナ対策等の整備の補助約2,000万円など、2億7,000万円のうち1億7,000万円については直接、間接の給付、

また、補助として町民の皆さんのコロナ対策、対応に使っていただいたということになります。

こうした対策は取ったものの、大変残念ではありますけれども、例年であれば開催ができておりました多くの恒例の行事についても中止、または縮小を余儀なくされたところであり、また、町民体育大会しかり、ビッキーふれあい祭りしかり、老人福祉大会しかりであります。こうした行事というものは、町民の皆様との触れ合い、交流の絶好の機会であり、こうした機会が大分少なくなってしまうこと、また、町民の皆様にご不便をおかけしてしまったことは大変残念であり、また、申し訳ない気持ちであります。

それでも町としては、こうした事業、行事についても単に一律に中止をするのではなく、この機にそれぞれの行事や事業のもともとの目的や意義を改めて問い直し、場合によっては手段を替え、工夫をしながら様々な取組もできたことはよかったことではないかなというふうに思います。

今回、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、子供たちにも大変な迷惑をかけたなというふうに思っております。新学期早々、突然の休校措置ということで、子供たち、または先生方も大変不安な気持ちで過ごされたのではなかったかというふうに思いますけれども、そうした子供たちと先生方の気持ちをつなぐといいたいまいしょうか、そうしたために、初めてだと思っておりますけれども、学校の先生方に役場に来ていただいて、町の防災行政無線を使って子供たちに直接メッセージを伝えてもらったということは大変よかったのではないかなというふうに思います。

また、本来ならばゴールデンウィークでありますとかお盆のシーズンというのは、町民の皆様、また、江北町のゆかりの皆様方にとってみれば絶好の里帰りの機会であるわけであり、ただ、残念ながら県境を越えた移動の自粛要請等によりまして、こうした里帰りを断念した皆様方もたくさんおられるのではないかなというふうに思います。恐らく江北町を離れた皆様方にとっては、ふるさと江北町、また、そこにいる御親戚、御家族を思い、また、江北町にお住まいの皆様方は江北町を離れたゆかりの皆様方の身の上を心配するという状況だったのではないかなというふうに思います。

そこで、江北町ではこうした江北町の中と外にいるゆかりの皆様方の気持ちをつなぐ事業といたしまして、今回、こうほくふるさと便事業を実施させていただきました。町内にお住まいの町民の皆様から町外の方の御紹介をいただければ、僅かではありますけれども、その

方たちに江北町の、それこそゆかりの品をお送りして、帰ってはこれないけれども、少しでもふるさと江北町のことを感じていただければということで、第1弾といたしましては、当時まだ不足しがちでありましたマスクと江北町でできました米、そして第2弾は、今度は夏用のマスクと、ちょうどレジ袋の有料化が始まった時期でありましたので、江北町オリジナルのエコバッグ、そして、大変残念ながら、この年末年始も場合によっては帰省を控えるという方たちもたくさんいらっしゃったのではないかというふうに思いますが、現在、第3弾といたしまして、町内で操業いただいております佐藤食品さんの餅、それと、恐らく町民の皆さんであれば一度は見たことがあられると思いますけれども、同じく町内にごぞいます福祉作業所であるちゅうりっぷのうたのカレンダーを、ちょうど今、順次送らせていただいているところであります。

この第3便まで延べ約5,030名の方にこうした江北町からの、いわば気持ちを届けることができました、そうした中では、我々役場に対してもこうした品物が届いたということでお礼のお電話やメールをいただいたところでございます。

また、先ほど行事のお話を少ししましたけれども、恒例の老人福祉大会についても、本来ならば11月にたくさんの方たちに集まっていただき、盛大に開催をしているところでありますけれども、今回は新型コロナウイルス感染拡大防止ということで、残念ながら福祉大会そのものは中止を余儀なくされました。ただ、先ほど申し上げましたように、そもそもこの福祉大会の目的が何だったのかということについて振り返りますと、文字どおり敬老のため、高齢者の皆様に敬うために行っていた行事であるということでもあります。そういうことであれば、そうした一堂に会するような形でなくても、お年寄りの皆様方に敬老の気持ちを伝えることができるのではないかとということで、今回は小学校、中学校の子供たちにも協力してもらって、75歳以上の在宅の高齢者の皆様方に敬老の気持ちを込めた絵手紙をお送りすることができました。1,295名の皆様方のお手元にこうした子供たちからの敬老の絵手紙をお届けすることができました。これについても、町内にお住まいの100歳になられる方でありませけれども、思わぬ贈物といいたいまいしょうか、手紙をもらって大変うれしかったというお声もいただいたところであります。

今、幾つか例を申し上げましたけれども、こうした新型コロナに対応した様々な取組も行ってきたところでありますけれども、振り返ってみますと、共通するのは、やはりそういう心をつなぐと言っているのかと思いますけれども、ということだったのではないかと

ふうに思います。新型コロナのために会えない、または帰れない、集まらないという、人間にとっては本来、大変大切な触れ合いの機会が絶たれたことを補うためでありましたけれども、人と人、または気持ちと気持ちをこうした取組を通じて、僅かではありますが、つなぐことができたのではないかというふうに思っております。

新型コロナウイルスにつきましては、昨日現在、全国での感染者は17万2,000人になりました。また、佐賀県では昨日現在で367名の方が感染をされたということになっておりますし、皆様方も報道で御存じのとおり、昨日は例えば東京では600人を超える過去最多の感染者が発生をしたというふうに言われております。一部ではワクチンのニュースも報道をされておりますけれども、大変残念ながら、まだまだ新型コロナの状況というのは先行き不透明、混沌としていると言わざるを得ないというふうに思いますし、仮にこれから終息に向かうとしても、この時代そのものが先行き不透明、また、混沌とした時代と言わなければいけないというふうに思いますし、そうした新しい時代にあって、町の活力維持のためには、こうした人と人をつなぐ、気持ちと気持ちをつなぐという視点はこれからも必要になってくるということを実感したところであります。

次に、来年度以降の話を少しさせていただきたいというふうに思います。

これまで申し上げましたとおり、新型コロナの状況については、なかなかまだ見通しが見えない中で、恐らく来年もこうした新型コロナを前提とする必要があるというふうに思います。

今回は当初予算の段階では例年どおりの開催ということで、予算についても編成をさせていただきましたけれども、来年度の予算につきましては、各事業や行事については、やはり新型コロナを前提とした予算、または事業の内容にする必要があるというふうに思いますし、こうした町の事業だけではなくて、町民の皆様を含め、我々自体の生活もそうした新型コロナの対策や対応ということを引き続き取っていく必要があるというふうに思います。そういう意味でも、町民の皆様には引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止、また、様々な事業や行事についても新型コロナへの対策、対応を実施した、取った上での事業になるということについて御理解と御協力をお願いしたいというふうに思っております。

また、こうした新型コロナの対応に併せて、来年以降の我が町における課題といたしましては、皆様既に御存じのとおり、2年後には我が町の町制施行70周年という記念の年を迎えることとなります。ぜひこの記念すべき年を町民の皆様と、また、町ゆかりの皆様と共に祝

えればというふうに思っておりますけれども、単純にこの70周年という年をめでたい年というだけで片づけてもいけないというふうに思っております。最近では、人の世界では人生100年時代というふうに言われますけれども、私もこれからは町も100年時代というふうに思っております。町に平均寿命、または寿命という概念があるかどうかは分かりませんが、これまでも幾多の合併の荒波があったわけでありまして、幸い我が町は直近の平成の大合併の荒波を乗り越えて、こうして江北町として、単独の町として現在維持することができております。これもひとえに先人の皆様方の不断の御努力の成果というふうに思っておりますけれども、私はやはりこの江北町を寿命といいましょうか、人生100年、町も100年、活力ある町として維持をしていく必要があるというふうに思います。

そのためには、人間でもそうですけれども、やはりこれからも元気で長生きをするためには、ちょうど70歳、70年という機に我々の生活を含めた見直しをし、また、これからの30年への備えをしていく必要があるというふうに思います。

私も2期目の出馬表明をここでさせていただいたわけですが、そのときにも町政100年を活力ある町として迎えるための基礎づくりをさせていただきたいというふうに申し上げたところでありますけれども、文字どおり、これからは本格的にそうした基礎づくりをしていく必要があるというふうに思っております。

また、2年後は折しも新幹線長崎ルート of 暫定開業が控えております。この暫定開業というのは、佐賀県全体にとってはもちろんでありますけれども、我が町にとっても大きなチャンスであるというふうに思っております。こうした暫定開業に向けた取組もほかに負けない我が町らしい取組をしていきたいというふうに思います。2年後の秋ということですが、あつという間の2年間であるというふうに思います。本格的な事業予算については来年度の予算で編成をさせていただきたいというふうに思いますけれども、それを待たずともできるものについては、今から着実に始めるということが大事なのではないかというふうに思っております。

今回、暫定開業に合わせまして、佐賀、長崎両県では大規模な観光キャンペーンが予定をされております。御存じのとおり、我が町には大きな宿泊施設や観光施設があるわけではありません。ただ、この暫定開業や観光キャンペーンによって、全国の目や足がこの佐賀県に向くということについては間違いがないというふうに思います。ですので、我が町といたしましては、こうした暫定開業、また、これに合わせて実施を予定されております佐賀、長崎

両県による観光キャンペーンを、江北町のことを知ってもらって、そして、江北町に一度来てもらって、江北町に関心を持ってもらって好きになってもらい、その中で1人でも2人でも江北町に住んでみたいという方が出てきていただけるために、我々としては取り組んでいきたいというふうに思っております。

先ほど申し上げましたとおり、そのためにはこの2年後に向けて様々な取組をする必要があります。繰り返しになりますけれども、来年度の当初予算で全体的な事業予算については計上させていただきたいと思っておりますけれども、例えば、本議会におきましても、補正予算といたしまして肥前山口駅の自由通路のイメージアップのための設計事業を計上させていただいておりますし、さきの議会でも議論させていただきました駅名改称につきましても、9月議会後にJR九州に対しまして町の意向をお伝えしたところであり、年内には、事務的ではありませんけれども、確認書という形で作業についての確認をさせていただくという段取りになっております。

今回、2年後の新幹線暫定開業、また、こうした観光キャンペーンに向けた我々の取組といたしまして、やはりその中核としましては、今、御紹介をしましたような駅の活用、または活性化をその中核にして取り組んでいきたいというふうに思います。これらについては、既に町政懇談会などの場でも申し上げておるところでありますけれども、その暫定開業に向けた駅の活性化のための4つの柱といたしまして、1つには先ほど申し上げました駅名改称による江北町の認知度の向上、それから、自由通路のリフレッシュ、改修によりますイメージアップ、または利便性の向上、そして3つ目には、駅北口にごございますJR駐車場の一部を活用させていただきまして、いわゆるチャレンジショップと言われている店舗の用地を整備することによって、にぎわいづくりをしていきたいというふうに思います。

そして、本当は一番大事だというふうに思っておるのが4番目でありますけれども、こうした直接的な町の事業だけではなくて、やはりそれに呼応して協働しながら、様々なソフトといたしましうか、そうした暫定開業、また、70周年を記念した様々な地域や団体、グループの活動というものがやっぱり大事だというふうに思います。ですので、こうした町内の各種団体やグループ、または地域による記念事業や様々な活動、または取組による江北町そのものの魅力の創出ということがやはり大事だというふうに思っております。

この4つを柱に、これから2年後に向かいまして、ぜひ町一丸となってさらなる江北町の浮揚に努めていきたいというふうに思っております。

9月議会後におきましても、こうした2年後に控えております暫定開業、また、それに対応した町の取組についてはお話をさせていただいたところであります。町政懇談会は計5回、全体で約330名の方に御参加をいただきました。また、個別の区などで私を呼んでいただいて、現在、町政の課題についてお話をさせていただく出前談議でありますけれども、今のところ7回、7区にお邪魔をいたしまして、計260名の方に直接こうした町の考えについてお話をさせていただいたところでありますし、それ以外にも商工会、また、江北町女性ネットワークの会、また、先日は珍しくでありますけれども、町外ではありましたが、佐賀県の地域婦人連絡協議会でも呼んでいただいて、江北町のそうした取組についてお話をさせていただいたところであります。累計はしておりませんが、恐らく1,000名近くの方にそうした町の考えについてもお話をさせていただいたのではないかとこのように思っております。

先ほど申し上げましたように、こうした事業については、本格的には来年度からということになりますけれども、ぜひ議員の皆様方の御理解、御協力によりまして、また、町民の皆様方の御参画によりまして、それぞれの取組を進めてまいりたいというふうに思います。

それともう一点、今年の動きといたしましうか、来年につながる動きとして御報告を申し上げたいことがあります。

それは先ほど議長長の報告の中にもありましたけれども、御存じのとおり、我が町はこれまで過疎振興法に基づく過疎地域の指定を受けておりました。本来ならば、過疎地の指定を受けるということは必ずしもプラスということではないわけですが、実はこの過疎地域の指定を受けることで様々な財政支援を受けることができるわけであります。私ども江北町でいきますと、例年、これはもちろん多い少ないはありますけれども、近年でいきますと、ハード事業でいきますと約3億円ほど、ソフト事業でいきますと3,500万円ほどの事業を実はこの過疎の振興策を活用して実施してきました。実は今申し上げました事業費の約3割で、逆に言えば約3倍強の事業ができるという大変有利な支援策でありまして、この過疎の支援策があったからこそ我が町は合併をせずにも単独でここまで町が維持できたと言えるというふうに思いますし、まさにこうした過疎の支援策を活用することで、平成の時代は人口が減らずに済んだというふうに思っておるところであります。

ところが、この過疎振興法というのは時限立法でありまして、今年度で法期限を迎えるということになっておりました。その中で、実は我が江北町がその地域の指定から外れるとい

う情報が入りまして、これは我が町にとって大変な打撃があるということで、議長をはじめ、議会の皆様方にも御協力をいただき、また、地元選出の県会議員、また、国会議員の皆様方にも御尽力をいただきまして、実は来年度から新しい法律ができるわけですが、その中においても何とか江北町が過疎の振興策が活用できるようにということで要望を行ってきたところであります。正直言いまして、ぎりぎり諦めかけていたところもありましたけれども、つい先日、報告がありまして、来年度の新しい過疎法の中においても、江北町が従来のような過疎の支援策を受けることができるということで、これは大変よかったなというふうに思いますし、これは先ほどから御紹介をしております来年度以降、我が町として実施をすべき各種の取組、または事業についても大変プラスになったのではないかとこのように思っております。

ただ、今回は何とかこうして引き続き過疎の支援策を受けられることになりましたけれども、今回もまた、いわゆる時限立法ということになっております。率直に言いまして、私もまたさらに次なる延長の際、また、法期限を終了した後も同じように過疎地域の指定を受けられるかどうかは正直分かりません。大変皮肉な話なんですけれども、過疎の振興策を活用して人口が維持できれば、逆に言うと過疎を外れてしまうという何とも皮肉な状況ではあるわけでありまして、やはり先ほどから申し上げているように、この新しい混沌とした時代、いつまでも過疎頼み、過疎頼りということではいけないというふうに思っております。せっかくこうして次なる新法でも過疎の支援策を受けられるということが決まったわけでありまして、ぜひこの期限の中で、先ほど申し上げましたように、江北町が100年間活力ある町として維持できるための新しい体力づくりというものをやる必要があるのではないかとこのように思っております。

このように、今年一年は新型コロナウイルスの対応、対策に追われた一年でありまして、恐らく来年も引き続きそうした対策、対応は必要になってくるというふうに思います。ただ一方で、先ほどから申し上げましたように、2年後には我が町にとっては記念すべき町制施行70周年、そして、絶好の地域活性化のチャンスであります新幹線の暫定開業を迎えるということでもあります。そういう意味でいきましても、今年一年は「難」という字を使いましたけれども、恐らく来年も難しいかじ取りの一年になるかというふうに思いますが、ぜひこの難しい時代を町民の皆様、そして、議会の皆様と共に乗り越えたいと思っておりますし、そのために引き続き全力を尽くしてまいりたいというふうに思います。

最後になりましたけれども、これから年末年始を迎えます。町民の皆様におかれましても例年とは違う年末年始になるのではないかとこのように思いますけれども、ぜひそれぞれ新型コロナウイルスの感染にも気をつけていただいて、御自愛をいただいて、穏やかな新年を迎えられればというふうに思います。本議会もどうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○西原好文議長

町長からの報告が終わりましたので、除菌作業のため暫時休憩いたします。

午前 9 時 31 分 休憩

午前 9 時 33 分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合臨時会及び佐賀県西部広域環境組合議会定例会が開催されておりますので、私のほうから報告いたします。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合議会11月臨時会ですが、第20号議案 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例ですが、地方税法の一部改正に伴い、介護保険料延滞金の割合等の特例規定について改定がなされたため、介護保険条例の一部を改正するものであります。

第21号議案は新嬉野消防署建設工事請負契約の締結についてでございます。ちなみに、建築主体工事は3億3,860万5,300円となっております。

第22号議案は一般会計補正予算（第2回）で、新嬉野消防署建設事業に係る経費を計上されております。

第23号議案は介護保険特別会計補正予算（第2回）で、介護報酬改定に係るシステム改修経費等を計上されております。

全議案とも全員賛成で可決・同意されております。

次に、令和2年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会が開催されておりますので、報告いたします。

議案第5号 令和元年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算の認定についてですが、歳入総額が25億7,729万3,122円、歳出総額が24億2,102万963円で、歳入歳出の差引額は1

億5,627万2,159円となっており、翌年度へ繰り越すことになっております。

議案第6号 令和2年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）についてですが、歳入歳出それぞれ1,158万5千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を24億3,621万3千円とするものであります。

また、物価変動等による改定に伴い、令和3年度からの一般廃棄物処理施設長期包括運営事業に係る債務負担行為についても今議会において上程されております。

以上、全議案とも全員賛成で認定・可決されております。

なお、詳しい内容につきましては議員控室に置いておりますので、目を通していただければと思います。

続きまして、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会が開催されておりますので、報告を求めます。三苦紀美子君、御登壇願います。

○三苦紀美子議員

皆さんおはようございます。11月6日、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会が行われました。そのことについて報告させていただきます。

議案第11号 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、第12号議案 令和元年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算、第13号議案 令和元年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、第14号議案 令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）、第15号議案 令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、第16号議案 専決処分について（佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）、第17号議案 専決処分について（令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））、第18号議案 専決処分について（令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））、以上8件、全員賛成のもと可決・承認されたことを報告いたします。

以上です。

○西原好文議長

以上で諸般の報告が終わりました。

ここで除菌作業のため暫時休憩いたします。

午前9時40分 休憩

午前 9 時 41 分 再開

○西原好文議長

それでは、再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○西原好文議長

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 116 条の規定により、議長において坂井正隆君、三苦紀美子君、池田和幸君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○西原好文議長

日程第 2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から 12 月 18 日までの 8 日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は 8 日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりであります。御了承願います。

日程第 3 ～ 第 12 議案第 59 号 ～ 議案第 68 号

○西原好文議長

日程第 3. 議案第 59 号から日程第 12. 議案第 68 号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。平川局長。

○議会事務局長（平川智敏）

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それでは、本議会に提案をいたしました議案の提案理由を御説明申し上げたいと思います。

まず、議案第59号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布され、令和3年1月1日から施行されることに伴い、江北町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があります。

今回の改正内容は、国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、軽減判定所得の算定において基礎控除額相当分の基準額を33万円から43万円に引き上げるとともに、被保険者のうち給与所得者や公的年金所得者の人数に対して基礎控除へ10万円の振替を行うことにより不利益が生じないように、軽減判定の見直しを行うものであります。

なお、今回の改正により影響を受けるのは、個人事業者等の基礎控除額が10万円引き上げられる者であり、それ以外の給与所得者及び年金所得者は軽減判定所得額の算定に影響はありません。

次に、議案第60号 江北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律において地方税法の延滞金に係る規定が改正されたことに伴い、江北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、地方税法附則第3条の2第1項において、これまで一律に「特定基準割合」と定義していましたが、適用対象に応じた固有の特例基準割合の名称が定義され、「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」と名称が改正されました。

このことに伴い、江北町後期高齢者医療に関する条例附則第2条においても、これまでの「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」に改正するものであります。

次に、議案第61号 江北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

一般家庭から出る粗大ごみについては、手数料を100円と現在設定し、回収を実施しております。

一方、近年、ごみの排出量が増加傾向にあり、排出量に応じた費用負担及びごみの減量やリサイクルを推進するため、近隣市町との均衡を図り、現行の100円から300円に改定をするものであります。

議案第62号 江北町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

町内で排水設備工事を施工するためには、下水道排水設備指定工事店の指定及び責任技術者の登録を受けた者でなければ施工することはできません。

この指定、登録等については、条例の定めにより町が無料で行ってききましたが、行政コストもかかり、また、県内ほとんどの市町で手数料を導入していることから、今回、江北町においても関係条例（3条例）を一括改正し、有料化とするものであります。

次に、議案第63号 白木パノラマ孔園の指定管理者の指定について御説明を申し上げます。

白木パノラマ孔園の指定管理期間が令和3年3月31日をもって終了することから、地方自治法第244条の2第3項に基づき、指定管理者の募集を行い、有限会社創立を指定管理者の候補として選定しております。

指定管理者の指定については、同法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決が必要であることから本議案を提出するものであります。

次に、議案第64号 佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理者の指定について御説明を申し上げます。

佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理期間が令和3年3月31日をもって終了することから、地方自治法第244条の2第3項に基づき、指定管理者の募集を行い、有限会社みもぎを指定管理者の候補者として選定しております。

指定管理者の指定については、同法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決が必要であることから本議案を提出するものであります。

続きまして、議案第65号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第10号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は4,938万6千円を増額し、歳入歳出予算総額を70億4,997万5千円とするものであります。

補正予算の内容は、安全・安心なまちづくりの取組として町民の方に防災アプリを使って情報を伝えるための機器等の整備事業や、町制施行70周年、九州新幹線西九州ルート開業に合わせ、駅を活用したまちづくりを進めるために南北自由通路の改修等に係る設計の経費を計上しております。

また、新たな時代を担う子供たちの教育にふさわしい環境を整備するために、中学校トイレの洋式化及び国のGIGAスクール構想に基づき、小・中学校におけるタブレット端末や校内LANを整備するための経費を計上しております。

歳出予算の主なものは、1つ、肥前山口駅南北ふれあい通路改修事業1,239万7千円、2つ、小・中学校のGIGAスクール整備事業8,641万9千円、3つ、防災アプリ整備事業246万円、4つ、中学校等のトイレの洋式化事業456万6千円等となっております。

補正予算の財源といたしましては、事業執行における国庫・県支出金、前年度繰越金などです。

次に、議案第66号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は4,836万5千円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ11億6,744万8千円とするものであります。

補正の主な内容は、令和元年度事業実績報告に伴う普通交付金の返還金及び調整基金への基金積立金であります。

議案第67号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は36万6千円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億2,548万9千円とするものであります。

補正の内容は、出納整理期間中保険料精算分の補正であります。

最後に、議案第68号 令和2年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は217万6千円を増額し、歳入歳出予算総額を7億7,178万1千円とするものであります。

補正予算の主な内容は、農業集落排水事業区域内の土地、または隣接する土地の宅地開発等に対応するための農業集落排水施設への新規接続検討に係る委託料の増額補正であります。

以上が本議会に提案をした議案でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御起立願います。お疲れさまでした。

午前 9 時52分 散会